

令和7年度第3回鳥取県児童福祉審議会

日時：令和7年10月15日（水）午後1時30分から午後3時まで
場所：鳥取県庁 議会棟3階 特別会議室

1 開 会

（事務局）

開会時点の出席者は13名中11名であり、会議の成立を報告。

（中西子ども家庭部長）

—————（中西子ども家庭部長 あいさつ）—————

（事務局）

それでは、事務局から一点ご報告です。中島委員ですけれども10月21日から鳥取県人事委員会の委員に任命されることが9月議会で決定されました。それに伴いまして、中島委員におかれましては児童福祉審議会の委員を10月20日付で辞任される予定となっております。本来であれば委員から一言ご挨拶いただく予定でしたが、あいにく本日急遽ご欠席とのことでしたので、事務局からのご報告をもって代えさせていただきます。

それでは運営要綱に基づき、今後の進行を塩野谷委員長にお願いいたします。

（塩野谷委員長）

議事録署名委員に加藤委員、滝波委員を指名。

2 議 事

（1）【審議事項】

【一部非公開についての決議】

（塩野谷委員長）

審議事項のア、イ、ウ及び報告事項のアについてでございます。これらの案件は内容に個人情報などの非開示情報を含みます。そこで事前に事務局より非公開での報告及び質疑を行いたいという要望がございました。県が定める「審議会等の会議の公開に関し準拠すべき指針」によりますと、会議は公開とされておりますが、審議会の長が非公開を適当と認めるときは、当該会議に諮って非公開の決定を行うものとすると、このようにされています。

また、公開条例に規定する非開示情報に該当するものを除き、会議録の概要を公開しなければならないとされています。

つきましては、審議事項ア、イ、ウ及び報告事項ア、これは非公開とすることとしたいと思いますが、ご意見があればお願いしたいと存じます。それでは念のため多数決を取らせていただきたいと思います。非公開に賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員 挙手）

（塩野谷委員長）

それでは、非公開とさせていただきます。

（事務局）

そうしましたら、事務局から連絡です。審議事項ア、イ、ウ及び報告事項アについて非公開が決定されましたので、委員以外の方は退出をお願いいたします。

また、水野委員に置かれましても審議内容とのご関係上、審議事項終了までご退出をいただいております。

【非公開】

【公開】

イ 令和7年度「子どもミーティング」の実施結果について

（松本子育て王国課長）

説明省略。（資料6）

ウ 少子化克服に向けた国際共同フォーラム（慶尚北道）の開催結果について

（松本子育て王国課長）

説明省略。（資料7）

エ 教育・保育施設における事故防止に向けたヒヤリ・ハット事例集の改訂について

（松本子育て王国課長）

説明省略。（資料8）

オ 保育所や幼稚園等における虐待対応マニュアルの策定について

（松本子育て王国課長）

資料に基づき説明。（資料9）

カ 鳥取県社会的養育推進計画改訂に係る電子アンケートの実施について

(西村児童養護・DV 室長)

資料に基づき説明。(資料 10)

キ 児童養護施設「青谷こども学園」で発生した施設内虐待事案について

(西村児童養護・DV 室長)

資料に基づき説明。(資料 11)

ク 「里親支援センターあゆみ」の開所について

(西村児童養護・DV 室長)

説明省略。(資料 12)

ケ 「第 4 2 回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 鳥取」の開催結果について

(遠藤家庭支援課長)

説明省略。(資料 13)

コ 令和 7 年 3 月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について

(柴田子ども発達支援課長)

資料に基づき説明。(資料 14)

サ 県立鳥取砂丘こどもの国の変形自転車利用中に発生した損傷事故について

(松本子育て王国課長)

口頭説明。

(塩野谷委員長)

ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたことについて、何かご意見ご質問がございましたらお願ひいたします。

— 質疑 —

(福壽委員)

ずっとしゃべってばかりで大変申し訳ないですけれども、今日はまだ時間があるようなので、すみませんが皆さんもう少しお付き合いください。いろんなことが重なって考えるのですが、資料 11 の青谷こども学園の件でも、先ほどの審議事項に関してもうそうですけれども、子どもにとっての真実と協助の人にとっての真実がやっぱりちょっと違うのだろうなとは思います。

ここで言うのが適切かどうかわかりませんけども、青谷こども学園の方と話をしたときに、中段に男性保育士から他の職員に言うなと言われたというところがあるのですが、他で聞くと、言うなではなくて、自分とその子との関係の中の話だから、他の人に言うのではなくて自分に言つ

て欲しいというふうに言ったと聞くと、そうであっても子どもにとっての真実をベースとしながら考えていかなくてはならないことだとは思うのですけれども。でも、結果どっちかが納得がいかないままではなくて、両方納得がいくような形で解決に向かって欲しいなと感じました。虐待マニュアルの策定のところでも、ひょっとしたら内部通報的なことが大きいのではないかなと思ったときに、そんなに風通しのよい職場環境が実際あるのかなっていうところが、関係者の方もおられるのでどんなふうに感じいらっしゃるか教えてもらえると嬉しいなと思いつつ。

ヒヤリ・ハットの事例もあったのですけども、話したことがあるかどうかわかりませんが、自分の子どもが保育園のときに、自分ではないけれども保育士さんが他の子を叱っているのを見て、それからしばらく保育所に通うことができなくなりました。それはこんな重大事案として出てくるような話では全くないのですけれども、ヒヤリ・ハットに近いかもしれないですけども、やっぱりそんなことで行けなくなるような子どもがいて、親としてこんなことがあってと保育園では話をしたのですけども、大きく取り上げられることはないけれどそういう結構しんどい事案も、公表されるようなことはないけどあるので、そういうこともちょっと考えて欲しいなとお話を聞きながら思いました。

最後1つ質問ですけれども、資料7の韓国との国際協力フォーラムでこんなことがありましたという話があるのですけど、実際参加された方がもしいらっしゃるのであれば、韓国はジェンダー平等のことに関してなど、なかなか厳しい状況にあるというふうにニュース報道などで見ていますので、韓国がされている取り組みで鳥取でもこんなことをしていけたらなと思うようなものがあれば、教えていただきたいなと思います。

(西村児童養護・DV室長)

まず施設内虐待の件のご質問ですけれども、我々の施設の虐待調査にあたっての基本は、子どもファーストです。子どもが訴えていることをベースとして調査をしていかないと、すべて子どもの声はかき消されてしまうというようなことになりますので、そこを重視しております。ご意見いただいたとおり、子どもの訴えと大人側の思惑というのは、当然思惑という表現しましたけども先ほどの案件もですけれども、子どものいろんな行動上の課題を正していくために大人側が取る言動というのももちろんあって、その中で子ども側からするとそれを負担に感じたり、怖いと思ったりするようなことが多々あることは十分認識した上で、先ほど申したとおり子どもファーストの視点で我々は対応していくことが必要だと思っています。青谷の案件にしても、いろんな話が我々のところにも入ってきております。当然我々もそれは認識した上での判断ですので、その辺りは引き続きしっかり対応していきたいと思っております。

一方で、先ほど委員の方からご意見がありましたとおり、この青谷の件に限らず、こういったことが公表された後に、いろんな関係者に影響を与えることがあることも把握しておりますので、その辺りのところもしっかり関係者と一緒に配慮しながら、ケアをしていくことも大事だと思っています。一般的な意見ですけれども、ご質問に対しての意見は述べたとおりであります。

(松本子育て王国課長)

私は最後にいただいた韓国の件について、鳥取県からは中原副知事、中西部長と私も行かせていただきました。感想にはなってしますけれども、日本と本当に状況がよく似ていると思います。韓国も国としての出生率が0.75程度だったと思います。ソウルに至っては0.6を下回っていたと思います。慶尚北道は0.9ですが、韓国の中では高い方だと伺いました。政策面では、基調講演をいただいたパク・ジンギョン氏というのは、ムン・ジェイン政権での大統領直轄組織で働かれていた公務員の方で、民主派のお立場からの説明が印象的でした。具体的には、ムン・ジェイン政権下では一定のジェンダー平等を前提とした少子化対策が進んでいたけれども、保守派のウン・ソンニョル政権に変わってからは、国としての出生率目標が再登場してきてというような話がありました。やっている施策自体は結構日本と似ていて、アンコンシャスバイアスの解消みたいなことだったり、母親だけに育児負担が集中しないようにしようだったり、働き方全体を変えなきやいけないよねという話がありました。

韓国と日本で違うところというと、韓国の方が若者の競争が激しくて、特に向こうは新卒一括採用のような慣習がございませんので、大学受験とその後の就職の競争が非常に激しいと。留学もおそらく日本より多いですし、そういう過当競争をやる中で、結婚ところじゃないというような文化があるというような話は伺いました。あとは住宅の話で、韓国では男性が住宅費を賄うような空気が今もやや残っているけれども、給与は高くないので難しいというような話がございました。目指していくべき方向性としては、日本も韓国も母親1人が子育てを担うのではなくて、父親はもちろん地域なども巻き込んで子育てをしていくことが大事なのではないかということでした。すみません、非常に雑駁ですが私の記憶です。

(中西子ども家庭部長)

私も行ってきました。社会的な背景とか慣習といいますか、例えば女性の進学率や教育率が高いことなど、本当によく似ていると思いました。ソウルに至っては、出生率が0.5ぐらいで、小学校がないという話を聞いて少しひっくりしました。日本の東京1極集中どころではなくて、ソウルに人口の半分以上が集まっている状況だという話でした。慶尚北道は、若者が働く場とか住む場とかそういうことも含めて、すごい設備投資を行なながら開発している道でした。道庁に努める職員のために、放課後児童クラブやスポーツジム、喫茶店、図書館などが集まったような施設が近くにあったりしたのですが、一番印象に残ったのが、平日だったせいもあるのかもしれません、本当に子どもを見なくて、大人しか見なくてそこが一番ショックでした。今年度は韓国の方に我々が行ってフォーラムを行いました。来年度は、鳥取県に韓国の方をお呼びしてフォーラムを開催する予定としております。フォーラムをずっと続けても、確かに疑問と思っており、日韓が共同で少子化対策を続けられることをお互いに提案しながら、継続していきましょうというような話を含め、慶尚北道と話をしているところです。婚活とかがいいのではないかと思ったのですが、向こうの事例発表を伺いますと、七夕にしましょうといった、まさしく鳥取と同じようなことされていて本当によく似ていると思いましたが、これから続けていけるようなことを今検討中でございます。

(安田西部県民福祉副局長)

先ほど福壽委員さんの方からありました、保育園の中でお子さんを叱っている先生なのか保育士さんなのかがおられて、それを見られた第三者のお子さんが心を痛めて、というのがあります。現場で保育園、認定こども園の実地指導に入っている立場としていろいろご相談等も受けますので、ちょっと事務局として申し上げさせていただきますが、やはりこういった例というのがございます。他県から相談があった例もあるという感じでございます。やはりそういった中で、まずお子さんが何かマイナスの感情を出したところは、やはり園の方で原因を探って、どうやったらそれが解決できるかというところをやっていただくような、ご助言なりご支援をしているというのが現場の実情でございます。反面、最初に起こっていたものが本当に心理的虐待であれば、間接的なDVというか、そういう虐待になりますので、それはそれで虐待の切り口で行政が介入していく形になると思いますが、虐待であろうとなかろうとやはりお子さんが園に行きたくないとか、支障が出ていればそれは行政機関として園と一緒に解決できるような助言はさせていただいているところを補足させていただきます。

(中西子ども家庭部長)

その点につきまして、なかなか直接言いづらいこともあるでしょうし、言っても対応してもらえないなかったというようなお話も受けたことがありますので、そういう窓口の案内メールを子育て王国課のホームページに作っておりますので、そういうものを活用していただければ、それで対応ができるかなと思います。

(水野委員)

先ほどの保育園の虐待の件で、おそらく前回も似たような質問をしたのですけれど、虐待マニュアルを周知していくにあたって、おそらく園長先生に集まつてもらって話をしていくのですが、一方で、園長という立場で、風通し良くと言いながらもうちでこういう事案がありましたというというのは、非常に恐れがあると思うのです。ただ、やはり先ほどの西村さんの話でもありましたが、子どもファーストにして、起きていることはちゃんとオープンにして、そこで適宜改善なり確認なりしてもらおうというセンスがないと、それが園長、それから園全体で働く保育士さんなど、そういうスタンダードな考え方育んでいかれないと、マニュアルがあるだけになってしまふと思うので、マニュアルが策定され、どういうふうに説明するかっていうのは行政の方の腕の見せどころというか、マニュアルだけの説明じゃなくてそこに於ける理念みたいなものも伝えて、ニュースを見ると本当に痛ましい、子どもを叱りつけるのを隠して録音されたようなものを聞くと大変だなと思ったりするので、そういう観点で、このマニュアルがしっかりと作用していくといいなと思いました。

(松本子育て王国課長)

ありがとうございます。マニュアルの周知ですけれども、各市町村や園への通知それからホームページの掲載といったことに加えまして、いろんな園長さんと集まる機会などでのご説明です

とか、或いは園長それからリーダークラスの保育士、若手の保育士の方それぞれに対する階層別の研修なんかもあったりするのですけれども、そういうたとえでも紹介や説明をできるようにしたいと思っております。特に叱り方とか指導、教育のあり方みたいなものっていうのは、結構時代によって変わってきた部分も大きいと思いますし、それから個人によって考え方の幅もある分野だと思うので、そのあたりについて、関係者みんなが子どもファーストで考えていくように、何かがあったときにも責任追及を目的にするのではなくて、子どもにとって一番いいことは何かという目線で、全員が事案を把握、共有、対応していく土壌を作っていくべきだと思っています。

(森田委員)

今保育園の保育士による虐待といいますか、不適切保育ということで通年からいろいろと報道もされているところですけれども、この度こういったマニュアルの周知も市の園長会の方で園長が全員集まっている中で、すでに指導がされています。それをもとに現場に下ろしていくという流れになっていますので、またそういったことの研修を行っていく予定にしております。ただ、これが出てからどうとかではなくて、すでにもう数年前から、日本保育協議会の方からこういった不適切保育の保育士のチェックリストみたいなものが実はありますし、現場の方でも数年前から行っておりまして、実際自分が大きい声を出してしまったとか不適切な項目について、該当するものに回答するアンケート調査を大体年に2回、半期に1回の割合で行っております。また本人の方が自発的に回答しなくとも、見聞きしたという外部の目も届くような調査項目になっておりますので、そういうものを全部集約しまして、この辺りちょっと気になるね、もうちょっと深く調べてというようなことも、実際起こっておりまして、不適切な保育を実際の場面で見た保育士の意見をとにかく早く取り取っていくという作業を、数年前から行っているという状態です。一方で、直接市とか県に通報するというルートもしておりますので、そういうことも認識しながら、自分の保育士としての立ち位置であるとか、感情のままにいろんなことを起こしてしまうことのないように、全体で見守って指導していきたいと思っているところです。すでに市の方、園長会の方でも流れております。

3 その他の

(塩野谷委員長)

以上で予定された議事等はすべて終了いたしました。

その他、事務局、出席議員から何かございましたらお願ひいたします。

4 閉 会

(塩野谷委員長)

それでは予定していた日程はすべて終了しましたので、以上で令和7年度第3回鳥取県児童福祉審議会を閉会します。以降の進行は事務局にお返しします。

(事務局)

非公開となった項目の資料1から5につきましては、事前にお送りしたものも含め、机上に置いていたままお帰りいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

上記のとおり相違ないことを証明します。

鳥取県児童福祉審議会

議事録署名委員

議事録署名委員